

# 埼玉県農林公園指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県農林部農業政策課

令和2年7月7日から募集を開始した埼玉県農林公園の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

## 1 農林公園指定管理者について

指定管理者：公益社団法人埼玉県農林公社

埼玉県行田市大字真名板1975番1

代表理事 持田 孝史

## 2 指定の期間について

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

## 3 応募の状況について

### (1) 現地説明会への参加団体数

令和2年8月19日実施 2団体

### (2) 応募申請団体数

・令和2年9月11日締め切り 1団体

・申請団体の内訳

公益法人（農林業関係） 1団体

## 4 指定管理者候補者の選定について

### (1) 選定基準

#### 1 審査基準

##### ア 管理にあたっての基本的事項

- ・ 設置目的をはじめ、条例に定められた事項を十分に踏まえていること
- ・ 県民の平等利用確保への配慮がされていること
- ・ 個人情報保護に関し、必要十分な体制、方策が具体的に示されていること

##### イ 施設の効果的運営

- ・ 県の農林行政の推進に資するものであること
- ・ 農林公園の設置目的を効果的に達成し、運営を行うことができること

##### ウ 施設の効率的運営

- ・ 農林公園の設置目的を効率的に達成し、運営を行うことができること

エ 指定管理者としての能力及び経営基盤

- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
池邊 このみ	千葉大学教授
大塚 健一	公認会計士
宮崎 広之	埼玉県指導農業士協会会長
村田 裕美子	女性林業研究グループ 結木の会代表
野口 典孝	埼玉県農林部副部長
小畑 幹	埼玉県農林部副部長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

- 審査結果

応募者1団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

- 審査結果

審査項目 (配点)			農林公社
ア	法令・条例等への理解	30点	27点
	利用者の平等利用の確保	30点	25点
	個人情報保護等への配慮	30点	29点
イ	県民への学習機会の提供	90点	72点
	農林業関係者への研修の場の提供	30点	26点
	技術者の設置等	30点	27点
	施設の維持管理	30点	24点
	危機管理体制	60点	49点
	サービス向上への取組	30点	22点
	県内中小企業者、障害者雇用等の取組	30点	20点
	環境負荷低減への配慮	30点	21点
ウ	県委託料	30点	24点
	計画の実現性	30点	26点
	コスト縮減への取組	30点	22点
エ	過去の実績	30点	29点
	経営基盤の安定性	30点	24点
	事業参加意欲	30点	29点
合計		600点	496点

○ 公益社団法人埼玉県農林公社の選定理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間を通じて、多様かつ魅力的な農林業学習・研修の開催が期待できること。</li> <li>・ 食堂などで扱う食材や直売所で販売する農産物等について、県産品や埼玉ブランド農産物、6次産業化商品等の取扱拡大に積極的であること。</li> <li>・ 県の奨励品種・新品種・新技術等の実証展示が見込めること。</li> <li>・ これまでの実績から、指定管理の開始時から管理を任せられると評価できること。</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
公益社団法人 埼玉県農林公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験学習や有料の研修について、参加料金を実費程度に抑え利用しやすく設定している。</li> <li>・ 学習機能の充実のために県内の鳥獣害被害の現状と対策の展示を行うなど、県民一般だけでなく農林業者にも興味がある話題を選んでいる。</li> <li>・ 地域と連携して、季節ごとに県内産地で栽培している花を植えて紹介するなど、公園ならではの取組を行って欲しい。</li> </ul>

5 公益社団法人埼玉県農林公社の提案の概要

(1) 基本方針

- ① 県民の「学び」「体験」を通じた埼玉農林業ファンの獲得
- ② SNS、イベント、eコマースによる発信力と集客力のアップ
- ③ 農業を始めたい人を全方向で支援
- ④ 地域と連携し、地域に貢献する農林公園の実現
- ⑤ 安心して利用できる施設とするため専門家集団（農林公社）の総力で管理

(2) 管理執行体制

- ① 所長1名、施設管理担当2名、業務担当3名、  
園芸相談員・木工指導員・農産物販売マネージャー 各1名
- ② 専門技術有資格者の配置

(3) 農林業研修・学習事業計画

- ① 農林業研修（29回/年） 技術研修、安全・安心農産物づくり研修 など
- ② 農林業学習（410回/年） 農林業体験学習、木工教室、調理教室 など
- ③ いきいき農業大学（6月～12月実施）  
大豆やそばの種まきから収穫、調整、加工までを実施

#### (4) ほ場等植栽計画

- ① 県内で栽培されている代表的な野菜（約30種類）、花（約20種類）、植木（約20種）、果樹（約20種類）、水稻・麦・大豆・ソバなどを栽培・展示

#### (5) 公園食堂・農産物直売所等施設管理計画

- ① 公園食堂等（手打ちうどん、ピザ、ジェラート）
  - ・地産地消の推進及びサービスの向上
- ② 農産物直売所  
県産農林産物が一堂に揃ったアンテナショップ
  - ・埼玉ブランド農産物、有機JAS認証取得農産物、6次産業化商品等の販売
  - ・県産材を使用した木工品や障害者支援施設の商品の販売
- ③ 木材文化館
  - ・木育ひろばでの木育、木工工作室の活用
- ④ 花き温室
  - ・花きの展示・販売及びガーデニング教室の開催
- ⑤ 情報発信館のぴあ
  - ・農林公園の利用情報や行政機関及び農林業団体の情報発信
  - ・農林業相談会の開催や展示等の学習機能を充実
- ⑥ その他
  - ・エントランス広場を用いて四季に合わせたイベントの実施
  - ・農林業者と県民の交流の場作り

#### (6) サービス向上のための方策

- ① QRコード付き看板設置等の展示機能の強化
- ② 情報誌やインターネット、SNSを活用した積極的な情報発信
- ③ 四季折々の「まつり」の中で生産者と消費者の交流を図るイベントの開催
- ④ 園内を散策しながら学習や健康づくりを実現した散歩コースの設定
- ⑤ ホンモロコの展示、ヒレナガニシキゴイの餌やり等の水産業紹介とふれあいの場の整備
- ⑥ 自動販売機の設置及びバッテリーカーの配備等による利用者の利便性向上、小さな子供達が楽しめる環境づくり
- ⑦ AEDの設置
- ⑧ 利用者への「おもてなし」に努めるサービス管理マニュアルの作成
- ⑨ 赤ちゃんの駅、パパママ応援ショップ、深谷市のデマンドバス停留所等の行政施策への登録と協力

## (7) 収支予算案

令和3年度の予算額については約7.2%増(対令和2年度予算)

※ 公園リニューアルによる施設の増加及び管理ほ場の拡大、新型コロナウイルス感染防止対策などのため

## (8) 利用料金に関する考え方

農林公園条例で定める額とする。

## (9) 個人情報の取扱いについての基本方針

- ① 法令及び埼玉県農林公社関連規程(個人情報の保護に関する規程、方針、細則)に基づき、適正に管理する。
- ② 個人情報保護管理者と個人情報保護担当者を設置
- ③ 職員の指導、研修・教育の実施
- ④ 個人情報保護の誓約書

## (10) 危機管理に対する方針

- ① 「危機管理マニュアル」「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」の整備と適正運用による利用者の安全確保
- ② 未然防止を基本とし、緊急時には迅速に対応
- ③ 地域の防災の協力支援
- ④ 「危機管理マニュアル」の検証・評価と見直し